

深谷市水道事業運営審議会の概要

1 水道事業運営審議会とは

市長の諮問に
応じて、水道事業に関する重要な事項について調査審議し、これらの事項について答申するもの

2 委員

15人以内で、下記の者から市長が委嘱する。

- ①学識経験者
- ②水道使用者

→今回は市内公民館区域から1名ずつ

3 今回の諮問事項

- ①施設整備計画について
- ②水道料金の改定について

水道料金改定の過程

